

いま  
すぐ

# 最低賃金法を 地域別から全国一律に するよう国会に求めています。

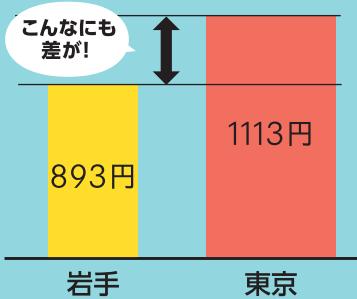


あなたも一緒に  
労働組合で  
声を上げ  
ませんか。

私たちは地域別でバラバラの最低賃金を全国一律にして、公正に働くようにすることを国に求めています。最も高い東京の時給1113円と最も低い893円で220円も格差があります。あまりに地方を軽視しています。

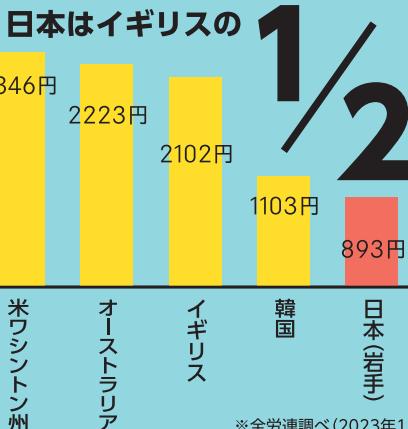
最低賃金制度は本来、全国どこで働いても、健康で文化的な最低限度の生活が保障されるものです。私たちがおこなった最低生計費試算調査では、全国どこでも、時給1500円～1600円（単身25歳）が必要なことがわかつています。時給893円程度では、とても生活できません。

地域間  
格差  
MAX 20%



最低賃金の最高額と最低額の格差は、15年で2倍に拡大。

世界で地域別の最低賃金の国は日本を含めてたった4ヵ国。先進国では1500円以上が当たり前です。



45  
年間  
毎回



厚労省は47都道府県を経済状況などから3ランク（2023年10月まで4ランク）に分けて、最低賃金の引き上げの「目安額」を出します。1978年のランク制度発足以来、下位ランクの目安額が上位ランクを上回ったことはありません。現行法では格差が広がるばかりです。

## 私たちがめざす全国一律最低賃金

中小企業支援は  
国の義務にしよう

中小企業が全国一律制に対応するために、税や社会保障負担の減免といった「直接支援」をはじめ、「公正取引の実現」「有効需要の創出」といった施策と財源確保を国に義務づけましょう。財源は大企業の内部留保を活用することを求めましょう。

公務員にも適用しよう

国や地方の公務員には最低賃金法が適用されており、賃金が最低賃金を下回るケースが起きています。公務員であっても生活があり、労働者です。人間らしく暮らせる賃金を保障させましょう。

生計費と  
労働者の賃金  
で決めよう

現行法では最低賃金は「その地域の労働者の①生計費、②賃金、③事業の支払い能力」で決めています。これを③事業の支払い能力を削除して、①科学的な最低生計費調査に基づいた、労働者の生計費と②労働者の賃金、で決めましょう。

- 最低賃金……1113円
- 最低生計費…1664円



- 最低賃金……897円
- 最低生計費…1665円



?  
全国一律  
1500円に  
なったら？

労働者約50%が賃上げ  
1人当たり4万1400円

税収  
2兆円UP

雇用  
106.6万人創出

暮らしと経済に好循環

(2022年  
一般社団法人  
労働総合研究所調べ)



国民春闘共同委員会 

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4  
TEL 03-5842-5611 FAX 03-5842-5620

(2024.3)